



6年生のみなさんへ



みなさん、こんにちは。
今日から5月になりました。

昨日、保護者のみなさんへメールで連絡した通り、
臨時休業期間がさらに延長となりました。

次にみなさんと会えるのはちょうど1ヶ月後の6月1日（月）の予定です。
会えない間に、みなさんがどんな成長をしているのか楽しみです。

明日からゴールデンウィークです。
家庭学習をしっかりとがんばってきた人みなさんは
少し息を抜いて家族との休みを楽しんでください。





〈社会〉 ※5月3日は憲法記念日です。1947年5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して国民の祝日となりました。

今日で、**日本国憲法**についてまとめるのは最後ですね。

今日は憲法の**三つの原則**のうちの最後、「**平和主義**」についてです。

〈学習のポイント〉

 日本は原爆を落とされ、多くの犠牲者を出した**世界でただ一つの被爆国**です。そうしたことから日本は、**戦争の悲惨さ**や**平和の尊さ**を国際社会に伝える大切な役割を担っています。

 日本国憲法の**前文**には、平和へのちかいが書かれています。そして、**憲法第9条**では、外国との争いを武力で解決しない、そのための戦力をもたないと、**平和主義**の考えを具体的に記しています。



第九条【戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認】

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、**武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。**
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の**戦力は、これを保持しない。**国の交戦権は、これを認めない。